

令和4年度環境省入札監視委員会定例会審議概要

開催日及び場所	令和4年9月20日（火） 環境省第1会議室	
出席委員 〈50音順・敬称略〉	河野正男（大学名誉教授）、寺浦康子（弁護士）、 東田親司（大学名誉教授）、和久友子（公認会計士）	
審議対象期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日	
入札・契約方式	(件数)	抽出案件 <4件>
随意契約	1件	① 令和2年度（補正）支笏洞爺国立公園支笏湖博物展示施設改修工事
一般競争	2件	② 令和3年度皇居外苑石垣等濠施設修復工事（馬場先濠石垣） ③ 令和2年度（補正）阿蘇中岳中央火口園地休憩所新築工事（繰越）
指名競争	1件	④ 令和3年度小笠原国立公園父島列島グリーンアノール対策調査業務
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	■意見・□質問	回答等
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	<u>意見の具申又は勧告はなし</u>	

委員からの意見・質問、それらに対する回答等

抽出案件	■意見・□質問	回 答 等
① 令和 2 年度（補正）支笏洞爺国立公園支笏湖博物展示施設改修工事	■入札の条件に、同種工事の実績を求めているが、これは条件を狭めることにならないか。入札条件を狭める表現だとしたら避けるべきではないか。	■同種としても広く入札参加機会を設けるために、太陽光パネルの施工実績を入れず、今回は、国、地方公共団体の1,500万円以上の建築工事实績を有していることを条件とし、競争参加し易いものとした。
	■概要書から全体の規模、大きさがわかりづらいのでわかるように記載していただきたいことと、変更契約がある場合は変更契約の金額も記載すること。	■承知した。次回以降、そのように対応する。
	□品質管理上、冬季前に施行が必要であり、令和 4 年 2 月 28 日までの工期とするという記載があるが、冬季前としつつ 2 月 28 日は遅いのではないか。	□本工事は大きく分けると塗装工事と太陽光のパネル設置があるが、機器の納期が遅れている関係上、工期を長く設定せざるを得なかった。一方、塗装工事は冬季前に行う必要があったためこのように記載し、機器の設定については 2 月 28 日ということにした。

<p>②令和3年度皇居外苑石垣等濠施設修復工事（馬場先濠石垣）</p>	<p>□入札参加の資格要件に文化財保護法に指定する城郭の石垣を5メートル×2メートル以上の施工実績を有することとしているが、皇居外苑管理事務所だけの判断になるのか。また、これは他の城郭の修復工事と同じ条件になるのか。</p>	<p>□この資格要件は皇居外苑管理事務所のみで検討し設定した。また全国各地に城郭の石垣があるため、施工実績がある工事業者は十分に存在すると考えている。また、石垣が5メートル×2メートル以上というのは城郭では小さい方である。</p>
<p>③令和2年度（補正）阿蘇中岳中央火口園地休憩所新築工事（繰越）</p>	<p>□本件の資格要件が鉄筋コンクリートの30㎡以上の新築建築物の施工実績としており、ある事業者が出した実績は鉄骨平屋建ての農業倉庫の実績を提出している。この実績は不可としたが、鉄筋コンクリートの実績のみを求めることは条件を狭めることにならないか。</p>	<p>□一般的に鉄筋コンクリートの建物は珍しいものではないので、こちらの要件は適切であったと考えている。</p>
<p>④令和3年度小笠原国立公園父島列島グリーンアノール対策調査業務</p>	<p>□入札公告の中には同種または類似の業務実績の要件記載はないが、入札説明書でこれらの実績を求める記載をしているがこれで良いのか。</p> <p>□加点、減点について公告に記載せず、説明書で記載するのはおかしいと思うが。</p>	<p>□最初から入札要件としているのではなく、同種事業の実績なら点数を高く、類似事業の実績なら採点を低くするが、入札の参加は可能となるようにしている。これは、公共事業官庁である国土交通省等の制度を援用し、規程類を整備しているためご理解いただきたい。</p> <p>□公告、説明書とも同じ条件で誰でも全てダウンロードできるようになっており、競争参加者から苦情、異議申し立てはない。</p>

<p>□小笠原村に業務拠点を有する者、または確保が可能である者が入札条件となっているが、例えば、一時的に宿泊施設を拠点として行うということでも良いのか。</p>	<p>□宿泊施設を拠点にして常駐していることが確認できれば問題ないと考えている。</p>
<p>□令和4年度の調達に当たっては、契約前自己チェックを実施しているが、効果はあったのか。</p>	<p>□契約前自己チェック（公告期間を適切に確保したか、必要以上に競争参加者を制限していないか、事業者の業務等の準備期間を確保した受注決定時期としているか等）を行った結果、1者応札に対する対応策は既に実施済みであったため、令和4年度は参加者確認公募を実施し、その結果、1者のみの応募であった。</p>